

東京大学インフルエンザ様疾患発症時対応フローチャート

2010. 7. 29



附属学校における活動



インフルエンザ様症状の患者による臨時休業(学級閉鎖、学年閉鎖、休校)



附属学校

保健所に報告

学務課に報告



追加



大学における活動
(部活・サークル含む)

附属学校における夏季
休業期間中の課外活動



インフルエンザ様症状の患者
発症後7日以内に、その
者を含め10名以上のイン
フルエンザ様症状の患者の
集団発生



附属学校

保健所に報告

学務課に報告

部活動代表者
サークル代表者
施設管理者



本部及び部局の学生
担当係に報告

例:教育・学生支援部、国際部、
部局の教務・大学院係等



保健・健康推進本部に報告

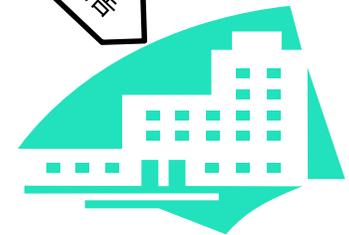
保健所に報告

部活動代表者
サークル代表者
施設管理者

附属学校



保健・健康推進本部から附属学校、部活動及び
サークルの代表者、施設管理者へ保健指導
※本部及び部局の学生担当係にも情報共有のため連絡



東京大学保健・健康推進本部
健康管理室(内線:21936)